



誰もが自分らしく生きられる市川へ 障がい者施策の拡充を求める

9月市議会の会派の代表質問で、障がい者施策及び75歳以上の医療費2割負担の対策を質問しました。その要旨をお知らせします。

(金子) 市川市障がい児・者相談支援ガイドラインの本市の現状及び取り組みを伺う。

障がい種別に 応じた対応

(福祉部長) 市の「ガイドライン」は平成25年に作成され、障害種別に応じた支援など多岐にわたっている。計画相談支援は、障がい種別やその程度などに応じて、利用するサービスを選択するための道しるべとなる。今後も引き続き、職員の研修など質の確保とサービス向上に努める。

(金子) 手話通訳者の育成や活用の現状

手話通訳者の 育成に努める

(福祉部長) 手話通訳者は、市が行う「手話奉仕員養成講座」を終了後、県が行う「手話通訳者養成講座」を受講し終了したうえで、全国統一試験に合格することが条件となっている。本市の手話通訳者は、現在16人が登録され、活動している。手話は大切なコミュニケーション



75歳以上の医療費2割負担で、 受診控えになるのではないか

(金子) 75歳以上の医療費の窓口負担を2割に引き上げる医療制度改革関連法が成立したが、市民への影響及び市の対応について伺う。

(保健部長) 現在の1割負担の該当者のうち、1万3千人(約3割)程度が2割負担となる見込みである。2割負担の方への配慮として、施行後3年間は外来受診での1カ月間の負担増を3千円以内とするよう示されている。

(金子) 窓口負担が2割になる人の受診抑制になるのではないかと。

(保健部長) 今後は受診回数の減少等で重症化とならないよう関連法の整備が行われる。国の動向や、市民への影響範囲を注視し、必要な取り組みなどを検討していく。



窓口表示など フリガナを

(金子) 市の窓口案内の表示など、障がい者に関係するものにはフリガナを振ってほしいとの声がある。

(福祉部長) 文章にフリガナを振ることは、

ケーシオン手段の一つであり養成や手話の普及に努める。

知的障がいのある方などに、わかりやすい情報提供の一つの手段であると認識している。利用者の声に今後とも耳を傾け、パンフレットにフリガナを振ることや、より分かりやすく情報提供することを第一に、案内や周知文などにフリガナを振る。また、理解を助けらるうえで有用ならば、イラ

※(市政アンケートで寄せられた意見を議会に質問しました、金子)



デジタル化

個人情報情報の漏洩、情報弱者が取り残されないか

9月市議会の会派の代表質問で、デジタル改革について質問しました。その要旨をお知らせします。

(金子) 本市の行政デジタル化において、個人情報保護及びプライバシーに対する担保はあるのか、マイナンバーカードの取り扱いについてどう考えているのか伺う。

(企画部長) 本市では「マイナンバー法」及び、「市川市個人情報保護条例」に基づき、マイナンバー取り扱い業務を特定し、厳格な情報管理を行っている。



ビスを推進することは、コロナ禍において改めて重要と認識した。引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めていく。

(金子) 市独自の住民サービスが後退する恐れはないのか。また、市は迅速にデジタル化を進めるのではなく、デジタル化すべきものとそうでないものを整理して方針を示すべきではないか。

「サービスの標準化を進めていく」

(企画部長) 国の示すスケジュールや、要件を踏まえ、市民サービスのあり方などを見据え、システムの標準化を進めていく。また本市においてもデジタルの活用により、行政の効率化を進めることで「予算」や「職員」などを再配置し、新たな価値を創造する。うみだされたリソースを「相談業務」や地域の「安心安全につながる施策」など、人的業務に振り分け、きめ細かなサービスを提供していく。

情報の自己コントロール権を保障する仕組みを

(金子) デジタル改革は、行政が特定の目的のために集めた個人情報を儲けの種として利用し、成長戦略、企業の利益につなげるとともに、監視社会へ向けて個人情報を利用しようとするものである。

情報の自己コントロール権を保障する仕組みにしていくことが求められている。情報弱者が住民サービスを受けられないような格差を出さないためにも、アナログ部分も残す情報弱者対策を要望する。

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書可決

9月市議会で公明しました。

党が提出した「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書の提出」が賛成多数で可決。自民党などは反対し

現在の民法のもとでは、結婚に際して、男性又は女性のいずれか一方が、必ず氏を改めなければなりません。しかし、現

実は、男性の氏を選択が圧倒的多数です。女性の様々な不便・不利益が指摘されてきたことなどから選択的夫婦別姓制度の導入を求める声が増えています。日本共産党は、ジェンダー平等を願うす



無料法律相談会

【相談日】 【担当弁護士】

11月9日(火) 広松大輝

12月14日(火) 高橋 勲

午後2時から5時

【場所】 新第一庁舎6階 共産党控室へ

※相談したい方は、事前の予約が必要です。党市議か市役所(電話334-1111) 共産党控室へご連絡ください。

編集後記

▼総選挙が終わりました。日本共産党は6区浅野み子候補も奮闘しましたが2議席減となる残念な結果となりました。今後、市民と野党の共闘発展、国民の声が生きる新しい政治の実現にがんばります。みなさんのご意見を寄せください。12月市議会は、11月29日から始まりま

す。市民の要望を行政に届けます。

お気軽に
相談を

仕事
くらしの
悩み

メール: kyoukaneko@yahoo.co.jp

連絡先 金子貞作 337-6184